

 就職サポートセンター島根
Job Support center Shimane

島根県女性就職相談窓口 レディース仕事センター 松江・浜田

あなたの『働きたい』が
きっと見つかる



『働きたい』女性を応援しています!

- 再就職を希望する女性をワンストップでサポート!
- 女性の相談員による就労キャリアアップ支援
- 求職者の方に寄り添うきめ細やかで丁寧な支援・対応

求職者のみなさまへ

- ・ 出産を機に退職したが子育てが一段落したので働きたい
- ・ 働きたいが何から始めていいのか分からない
- ・ 小さい子供を抱えて就職することに不安感がある

女性相談員が一对一でカウンセリングを行い就職先をご紹介します

求人企業のみなさまへ

- ・ 女性を積極的に採用し人材育成に取り組みたい
- ・ 女性を採用し、管理職など幹部に登用したい
- ・ 人手不足で困っている
- ・ OOOのような技術・経験を持った人材を探している

企業のみなさまのニーズに応える求職者をご紹介します

 就職サポートセンター島根
Job Support center Shimane
<http://www.shimane-jss.net/>

島根県女性就職相談窓口
レディース仕事センター松江・浜田

レディース 仕事

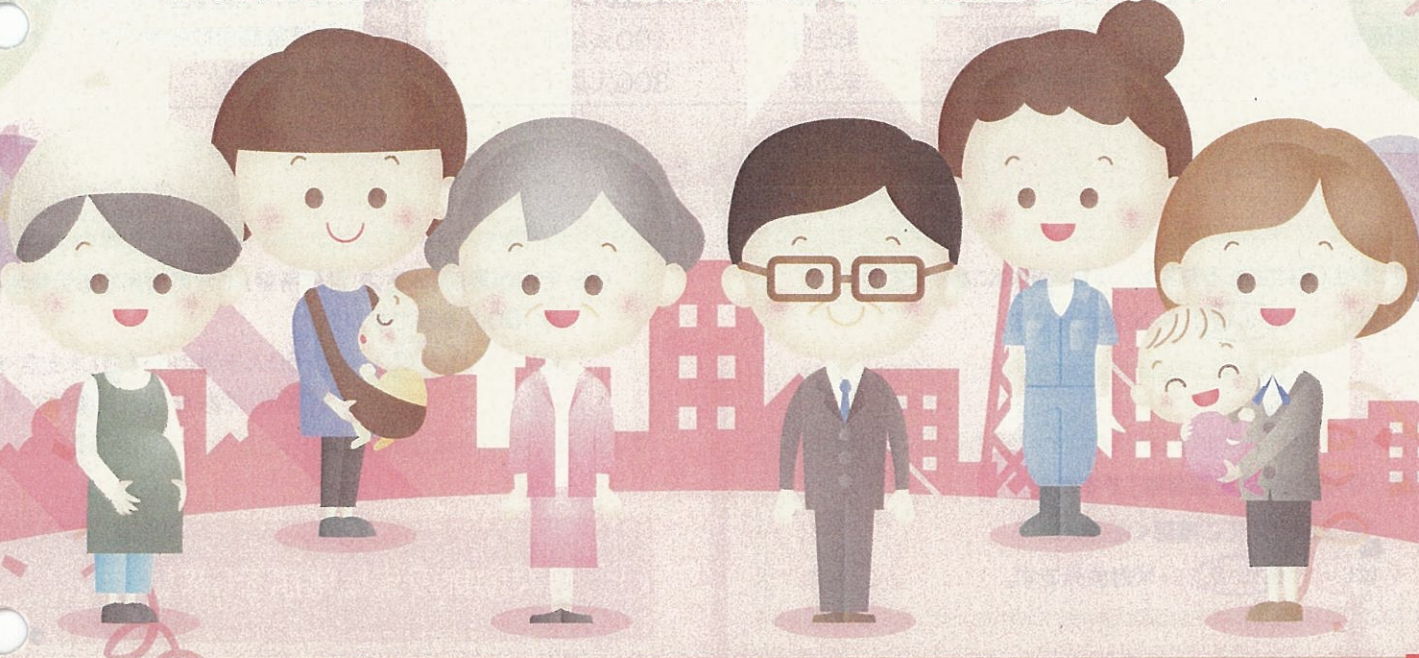
事業主の
皆様へ

出産後 職場復帰奨励金を ご活用下さい

奨励金
20万円
または10万・40万円

出産後の復職に取り組む企業を応援します
休業期間に応じて10万・20万・40万を支給

従業員が出産後職場に復職しやすい職場環境づくりを推進し、出産や育児による離職を減らし
継続雇用を促すため、中小・小規模事業者等の皆様に奨励金を支給します。



制度を活用しました! ~事業主さんの声~

(株)島根ワイナリー(出雲市)

年中無休で営業している島根ワイナリー。部署ごとにシフトを組んで笑顔での接客を心がけ、H30年3月には3,000万人の来場者を達成しました。岡良美代表取締役社長(写真中央)曰く「従業員の約半数は女性。今も産休・育休中の従業員がいるので、この奨励金を使ってより働きやすい職場環境の整備を進めていけたら」とのことです。

【企業メモ】果実酒の醸造及び販売業等
(従業員:73人)
岡社長(中央)と総務課の春日さん(左)、
H29年に復帰した佐藤さん(右)



松江連合青果(株)(松江市)

S22年の創業以来、安全、安心で新鮮な野菜・果物を近郊や全国各地から仕入れてスーパー等に納入しています。仕事も子育ても頑張る女性たちがいる職場です。米原康夫代表取締役専務は「手続きも簡単でスピーディー。今後も制度を利用し、いきいきと働き続けられる会社になりたい」と話してくれました。

【企業メモ】青果物地方卸売市場(従業員:28人)
育休中の石原さん(左)とH29年に復帰した西村さん(右)



対象事業者	島根県内に本社(または主たる事業所)がある 中小・小規模事業者等 ※ (社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です。)
支給要件	・従業員数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等) (例) サービス業の会社(従業員数100人)の、A営業所(40人)は対象となりますが、B営業所(60人)は対象外となります。 ・産前産後休暇又は育児休業を取得した従業員を職場復帰させ、3か月以上雇用していること
事業者への支給額	出産後復職した従業員の休業期間が ①育児休業17か月以上 40万円/人 ②育児休業3か月以上17か月未満 20万円/人 ③育児休業3か月未満または産休のみ 10万円/人
申請期間	従業員が職場復帰して3か月経過後から1年間

※「中小・小規模事業者等」とは

資本金または労働者数のどちらかが、下記条件にあてはまる方です。

(資本金をもたない事業者(個人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人、労働組合、共同組合、協業組合、特例非営利活動法人など)は、常時雇用する労働者数のみで判断します。)

主たる事業	資本金	常時雇用する労働者の数
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	または 50人以下
サービス業	5,000万円以下	または 100人以下
卸売業	1億円以下	または 100人以下
その他の業種	3億円以下	または 300人以下

「主たる業種」の具体的な内容は、日本標準産業分類(平成25年総務省告示第402号)の業種区分によります。詳しくは島根県雇用政策課のホームページをご覧ください。

奨励金申請前のかたん!チェックシート

Q1. 本社(又は主たる事業所)が島根県内にありますか?

はい・いいえ → ×対象外です。

Q2. 「中小・小規模事業者等」ですか?

(※上記表にてご確認ください)

はい・いいえ → ×対象外です。

Q3. 産前産後休暇又は育児休業を取得した従業員を職場復帰させ、3か月以上雇用していますか?

はい・いいえ → ×「復職後3か月以上継続して雇用していること」が条件です。

Q4. 復帰した従業員の勤務する事業所(本支店・営業所等)は、島根県内にありますか?

はい・いいえ → ×「島根県内の事業所(本支店・営業所)であること」が条件です。

Q5. その事業所(本支店・営業所等)で常時雇用する労働者数は、50人未満ですか?

はい・いいえ → ×「50人未満の事業所(本支店・営業所)であること」が条件です。

奨励金の支給申請をしましょう。

申請書類は島根県雇用政策課のホームページからダウンロードしてください。



申請期限は、支給要件に合致(対象となる従業員が職場復帰後3か月以上勤務)した日の翌日から起算して1年以内です。(例: 職場復帰がH30.1.1の場合、申請可能期間はH30.4.1~H31.3.31です。)

なお、職場復帰が平成29年12月31日以前である場合は、経過措置の対象となります。詳しくはお問い合わせください。

詳しくは最寄りの商工会議所・商工会へ、どなたでもお気軽にお問い合わせ下さい。

または TEL 0852-25-2556 (松江商工会議所)

TEL 0852-21-0651、0855-22-3590 (島根県商工会連合会 本所・石見事務所)

女性が輝く ための 企業セミナー



講師 金築 理恵氏

女性の力を活用したこれからの企業力
～女性が輝く環境づくりとは～

【講師プロフィール】

有限会社 Will さんいん 代表取締役/国家資格キャリアコンサルタント
日本サービスマナー協会認定 マナー講師

人材育成や就職支援を行うキャリアコンサルタントとして活動すると共に、
多様な働き方の一つ「テレワーク」の推進を通して、地域での「人づくり・
仕事づくり」に取り組んでいる。働きたい・自分の力を活かしたいと思う
誰もが、イキイキと輝けるステージの実現を目指して活動している。



女性の求職者は年々増加していますが、企業の求める求人情報と
うまくマッチングしないケースが多くあります。
女性は家事や子育て、介護などを担いながら働く人も多く、
家庭との両立ができる環境と理解が欠かせません。
求職者の希望条件から、女性の求める職場環境や労働条件等を
求人企業に示しながら、求人企業の労働条件や社内環境の
改善を目指し、働きやすい環境づくりを進めます。

先進企業発表：11月2日 浜田会場
株式会社 サンキ ポプヘアグループ (理美容室)
『女性が働きやすい仕事づくり、店舗づくり』

先進企業発表：11月5日 松江会場
有限会社 渡邊水産 (水産加工・卸売業)
『生産性向上と女性が働きやすい労働環境づくり』

タイムスケジュール	
13:00 -	開会 あいさつ
13:05 -	講演
14:30 -	休憩
14:40 -	先進企業の実践事例報告
15:20 -	グループワーク
15:50 -	まとめ
16:00 -	終了予定

定員 20社

浜田会場

2018 11月2日 金

13:00 ~ 16:00

いわみーる 301号室

浜田市野原町1826-1 TEL.0855-24-9330

定員 20社

松江会場

2018 11月5日 月

13:00 ~ 16:00

労働会館 204号室

松江市御手船場町557-7 TEL.0852-23-3302

【対象】 積極的に女性の求人をしようとしている企業又は、実践している企業の経営者もしくは、採用人事担当者の方など

再就職をお考えの女性の皆さまへ

子育てが
少し落ち着いたので
働きたい

再就職のご相談は

働きたいけど
どこに相談していいか
わからない

レディース仕事センターへ

お越しく下さい。

寄り添い方の支援を行っています。

〈問い合わせ先〉 就職サポートセンター島根

◆ レディース仕事センター松江 0852-61-6117
〒690-0007 松江市御手船場町 557-7 労働会館 3 階

◆ レディース仕事センター浜田 0855-25-5207
〒697-0026 浜田市田町 1655 第 2 オリンピアビル 1 階

島根県労働者福祉協会とは

1972年に労働団体、労働金庫、全労済、県生協連等が、助け合い・共助の運動を強化するために設立した労働者自主福祉の組織です。地域を含めた勤労県民の福祉向上のため、「連帯・共同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現に向けて諸活動を行っています。



女性が輝く
ための
企業セミナー

【対象】 積極的に女性の求人をしようとしている企業又は、実践している企業の経営者もしくは、採用人事担当者の方など

【募集数】 浜田会場 20 社 / 松江会場 20 社

女性が輝くための企業セミナー申し込み

FAX、メールからお申し込みください。



0852-61-8708



otoiawase@cocororibbon.jp

メールでお申込の場合は下記申込書内容を記載してお申込ください。

参加希望会場	<input type="checkbox"/> 浜田会場 (11/2) <input type="checkbox"/> 松江会場 (11/5)		いずれかに○をつけてください
(フリガナ) 会社名			
住所	〒		
メール		電話番号	
(フリガナ) 参加者氏名		役職名	
(フリガナ) 参加者氏名		役職名	
(フリガナ) 参加者氏名		役職名	

※個人情報をごセミナー以外の目的に利用することがないことをお知らせいたします。

◆ 不明な点・ご質問はこちらまでお電話ください TEL0852-61-6117